

令和5年度より東光寺小学校に 自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します

日野市教育委員会では、特別な支援を必要とする児童、生徒への教育を一層充実させるため、日野市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学級の整備を進めています。

開設校

日野市新町3丁目24-1 東光寺小学校
JR中央線日野駅から徒歩約15分

自閉症・情緒障害特別支援学級とは？

- 発達障害等の特性により通常の学級での活動に参加するのが難しい児童を対象に、1学級定員8名で、個別の指導や少人数での指導を行う学級で、毎日通います。
- 児童の実態に応じて通常の学級の児童との交流も行います。

入級できる児童は？

- 東光寺小学校の在籍児童だけでなく、市内全域の小学校在籍児童が対象
- 令和5年度の入級対象児童は2年生から5年生（現1年生から4年生）
- 知的障害がなく、自閉症・発達障害等の診断がある児童
- 特性に応じた支援により、通常の教育課程の教科学習が可能な児童
- 不登校になっていない且つ毎日通学する意思がある
- 合理的配慮などの支援があっても、障害等の理由により、通常の学級（集団）等への適応が困難な児童
- 日野市教育委員会の転学検討会で自閉症・情緒障害特別支援学級での指導が必要と判断を受けたもの

学区は？通学方法は？

- 市内全域を学級の通学区域とします。
- 児童は原則として保護者の送迎で通学していただきます。

自閉症・情緒障害特別支援学級に入るにはどうすれば？

転学相談を受ける必要があります。
検討される方は、8月31日（水）までに電話にて日野市発達・教育支援センター『エール』にご連絡ください。

入級の流れは裏面をご覧ください

令和5年4月から自閉症・情緒障害特別支援学級へ入級する流れ

1	日野市発達・教育支援センター「エール」へ申し込み 保護者の方が電話で相談の申し込みをしてください。入級には医師観察記録（所定様式）、発達検査の結果が必要になります。あらかじめ主治医への相談や発達検査をとる準備を進めていただくとスムーズにご相談いただけますが、整っていない場合でもお申し込みはできます。早めにご相談ください。 申込み期間：7月1日（金）～8月31日（水）
2	就学相談員と面談 行動観察や、面接及び資料等を通して、お子様の特性や保護者の願い等を聞き取ります。
3	必要書類の作成・準備 詳細については相談を進める中でご説明します。 書類提出期限：11月18日（金）
4	転学検討会の実施 資料や当日の行動観察等をもとにお子さまに適した学校・学級の検討を行います。当日はお子様の観察を行いますので、必ずご出席ください。 12月10日（土）午後 場所：「エール」
5	入級の決定 転学検討会の概ね1週間以内に就学相談員から結果を電話でご連絡します。ご希望と異なる結果が出た場合は、継続して相談できます。

※令和6年度以降の「自閉症・情緒障害特別支援学級」への入級、他の種別の特別支援学級への入級についてはお問い合わせください。

＜お申込み・問い合わせ先＞

日野市発達・教育支援センター『エール』

電話 042-589-8877

FAX 042-514-8740